

景観アドバイザー制度活用のすすめ

～ 良好な景観形成を目指して～



北九州市は、昭和60年の都市景観条例施行以降、都市景観の向上に積極的に取り組んできており、一定の成果をあげてきました。

特に、個性的で魅力的な都市景観の形成を目指すため、公共事業を中心に北九州市景観アドバイザー制度を活用して、質の高い施設整備を行ってきました。

本冊子は、これまでの景観アドバイザーによるデザイン協議の内容や完成事例を紹介しています。

今後の公共事業や大規模な建築物等の計画・設計の際には、掲載内容を参考にするとともに、同制度の積極的な活用により、本市の良好な景観形成に共に取り組んでいくことをお願いいたします。

良好な景観形成を目指して

景観は、人と自然の営みから形づくられたものであり、総合的なまちの姿を伝えるものです。自然・歴史・文化、都市活動に必要な建物・道路・公園等の施設、及び市民活動などが一体となって調和した景観は、本市の財産です。したがって、良好な景観づくりを推進することは、まちづくりの根幹となる大切なことであり、市民・事業者・行政が一体となって取り組む必要があります。

特に、道路・公園・小中学校の整備などに代表される公共事業や民間による大型建築物の整備などは、都市景観に与える影響力が強く、良好な景観形成を推進するため重要な役割を担っています。

計画を進めるにあたり、景観に係る専門家とのデザイン協議を行う景観アドバイザー制度を積極的に活用し、より良い景観づくりを目指してください。

公共施設の計画・設計の考え方

道路・公園・小中学校など全ての公共施設は、多くの市民に利用されるとともに、地域のシンボルとして活用されるものです。こうした施設では、第一義の目的として、高い機能性・快適性・安全性が必要となりますが、同時に人々の心を潤す目的として、良好なデザインが求められるものです。

良好なデザインとは、単なる形状や色彩等の良さだけでなく、周辺のまちなみや自然環境との調和を図り、また地域の文化や伝統などの歴史性も考慮したものです。

常に質の高い計画・設計を図ることにより、民間事業者による建築計画等の模範となるよう心がけてください。

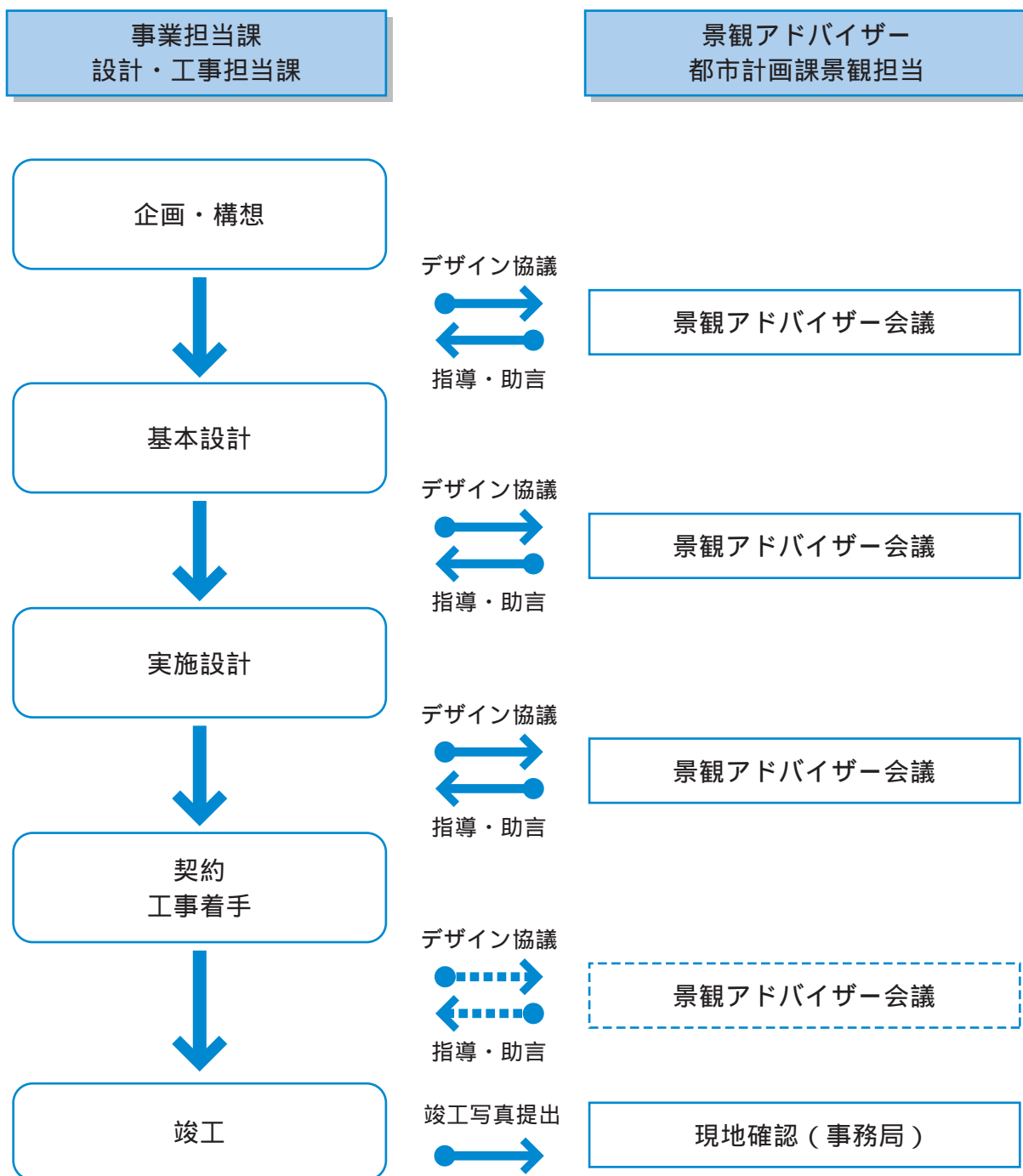
景観アドバイザーの役割

北九州市景観アドバイザー（景観に係る専門家）は、良好な都市景観の形成を図るため、公共事業や大規模な建築物の計画・設計等に対し、景観アドバイザー会議等によるデザイン協議を通じて、技術的な指導・助言を行います。なお、景観アドバイザー会議については、事業担当課と日程調整の上、定期的に開催（月1回程度）しています。



（デザイン協議の実施例）

景観アドバイザー会議の流れ



(景観アドバイザー会議は各業務段階において、必要に応じて実施するもの)

景観アドバイザー制度対象事業例

- (1) 基本構想、基本計画 (大規模な開発行為、区画整理、再開発など) 策定
- (2) 整備計画やガイドライン等の策定及び改定
- (3) 施設等の新築、改築、外観の色彩変更
 - ・ 学校、市営住宅、保育施設、病院施設、市民センター、駐車場など
- (4) 港湾、道路、河川、橋梁、公園、農林、漁港等の整備
 - ・ 電線地中化、歩車道舗装、のり面処理、モニュメント、ベンチ、防護柵、照明灯、樹木、ゴミ箱、掲示板、標識、案内板、掲示板等

建築物



(周囲からの見え方や圧迫感に配慮した例)

全体

建築物本体と周辺の広場・道路・植栽、背景となる山・海などが、全体として調和したデザインとする。

既存建築物との形状・スカイライン・壁面線・色彩などを統一し、デザインの連続性を図るものとする。

長大で単調な面を避けた造成計画や既存の樹木等を活かした配置計画とする。

施設用途のイメージを強調するデザインや華美なデザインは極力避ける。

一過性のデザインに偏重することなく、公共施設として長く市民に親しまれ、時代を越えて地域に定着するデザインを検討する。

壁面線が長い場合、単調にならないように形状や色彩などで変化を持たせる。

低層住宅地などに隣接している場所では、周囲の道路などから見た際に圧迫感のない配置や形状などを検討する。

周辺の主要な地域資源（見晴らしのよい場所、庭園など）から見た際に、規模や色彩などが突出しないデザインを検討する。

色彩

背景となる山・海などの自然や、隣接する建築物等と調和した配色とする。

華美な流行色でない配色や、経年変化の少ない配色とする。

外壁に使用する色はアクセントカラーを除き、基本的に3色以内とする。

素材

経年劣化が少なく、汚れが目立たない素材を使用する。

舗装材などは維持管理の容易さを考慮して、できる限り標準品を使用する。

外構

エントランス周辺の舗装材については、建物外観を引き立てるため、素材・舗装パターン・色彩について十分検討する。

エントランス周辺や歩道沿いの樹木については、沿道樹木の樹種と調和させ、一体感を演出する。

歩道沿いの擁壁は、歩行者等に対し圧迫感を抱かせないような仕上げや緑化ブロックなどを用いる。

ゴミ置場や自転車置き場等については、壁仕上げ材やフェンスの形状・色彩等に配慮し、道路側の外観を損なわないようにする。

その他

トイレ、駐車場、駐輪場等の付属施設は本体建築物との動線を考慮し、一体的な整備を図るものとする。

建物名称やロゴマーク等を表示する場合は、壁面に対する大きさや色彩等を考慮し、派手過ぎず、視認性の高いものを検討する。

道路

全体

地区全体の道路整備コンセプトを確認の上、舗装パターン・舗装材料・照明器具・街路樹等を選定する。

隣接する公共施設（公園や建築物等）との調和を保つように、素材・色彩を選定する。

整備時期の異なる場所においては同色系の舗装材を使用するなど、連続性を損なわないようにする。

都市幹線道路では、シンボルとなる街路樹を選定し、風格のある景観づくりを行う。

海岸沿いや河川沿い、また田園地帯などにおける道路では周辺の眺望を阻害しないように道路附属物の設置を検討する。

歩道

舗装材は維持管理の面を考慮し、特殊素材ではなく標準品を使用する。

延長が長い場合、単調な仕上げにならないようにアクセントとしてレンガや石材等によるボーダー等を設置する。



街路樹

街路樹は、5～10年後の成長を考慮して樹種の選定や配置を行う。

植栽は高木その他、低木・花木・草花等を適宜配置するなど、緑豊かで開放的な空間を形成する計画とする。

その他

街灯は極力シンプルな形状とし、歩道面において十分な照度を確保する。

L E D照明を使用する場合、演色性が低いため、設置高さ・設置間隔などを十分に検討する。また、一般的なナトリウム灯との併用を考える。

歩道上に自転車道を確保する場合、歩行者の安全確保を優先した計画とする。

横断歩道橋などの大型構造物の色彩については、基本的にベージュ系とし、周辺環境と馴染むようにする。

信号機、照明灯、標識、サイン等の道路附属物については、極力一体的に集約して整備する。

擁壁は、単調で人工的な仕上げは避け、緑化による修景などを行う。



公園

郊外部の公園では、人工素材だけでなく自然素材を積極的に活用する。

敷地に高低差がある場合、擁壁や階段などの人工物による高さ処理だけでなく、自然の傾斜や起伏を活用した設計とする。

周辺道路の舗装材や街路樹等との調和を図り、一体感を演出する。

長大で単調な面を避けた造成計画や既存の樹木等を活かした配置計画とする。

緑豊かな公園内の建築物については、グレー系などの落ち着いた色彩とする。

トイレを設置する場合、目隠しや動線処理を工夫することにより、外部からトイレ内部が直接見えないような計画とする。

地域のシンボル（祭りや動物など）をフェンス等に装飾品として使用する場合、公園の持つ自然のイメージを損なわないデザインとする。

公園外周のフェンス等は、公園のイメージを損なわないようにシンプルなデザインとする。人工素材である擬木を使用する場合には、周辺の自然との調和感を十分に検討する。



橋 梁

新たな景観創造のため、デザインを強調させるべきか、あるいは周辺景観に調和させるべきかを十分検討する。

高欄は、維持管理の面から標準品とし、シンプルな形状とする。

親柱のデザインのみを華美なものにせず、高欄や舗装のデザインと調和させる。



河 川

自然石積みが多い場合、人工的なイメージが強くなるため、植栽等を活用する。

自然環境を最大限活かした整備とする。

転落防止柵を設置する場合、自然環境と調和したデザインとする。



そ の 他

サイン計画では独立型だけでなく、路面埋込み型や既存外壁への取付けなども検討する。

サインを設置する場合、既存サインとの一体化を図ることや、既存サインのフレームを再利用するなどの検討を行う。

自動販売機を設置する場合、周辺景観に調和した色彩を検討する。



新門司複合公共施設

< 協議前 >

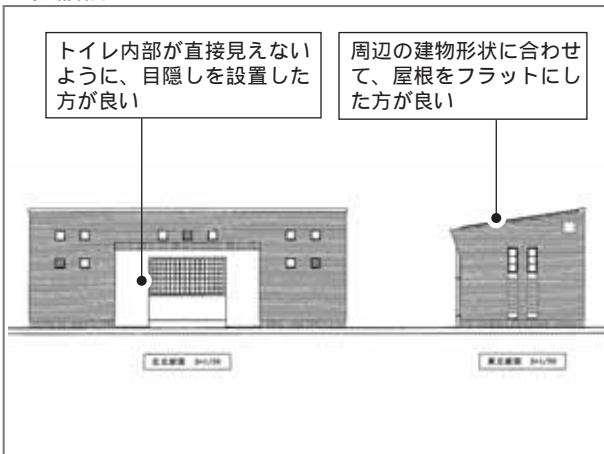


< 完成 >



門司港レトロ駐車場トイレ

< 協議前 >



< 完成 >



大門木町線

< 協議前 >

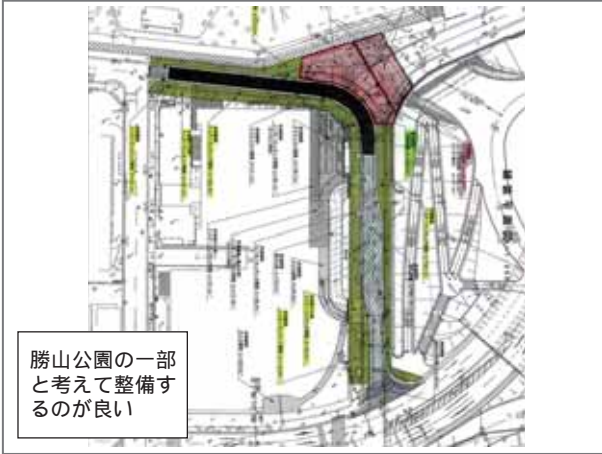


< 完成 >



長行田町線他 1 号線

< 協議前 >

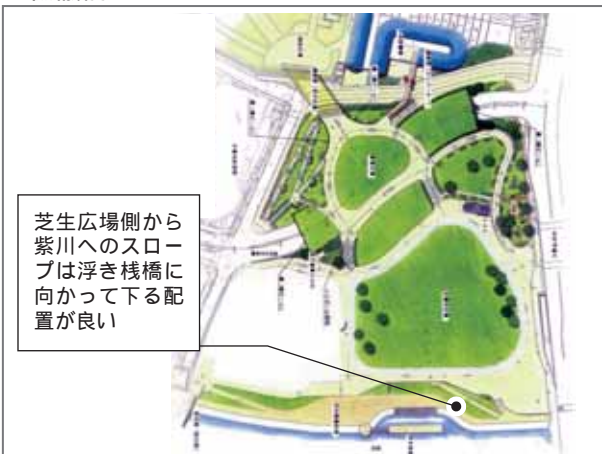


< 完成 >



勝山公園

< 協議前 >

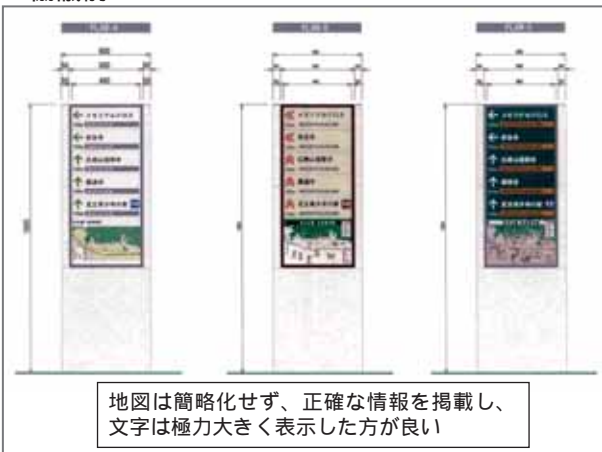


< 完成 >



足立山麓サイン

< 協議前 >



< 完成 >





景観アドバイザー制度活用のすすめ

北九州市 建築都市局
計画部 都市計画課 景観担当

〒803-8501 北九州市小倉北区城内1-1
電話 (093) 582-2595 FAX (093) 582-2503